



島根県報

平成19年 3 月30日 (金)

号外 第 45 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

訓 令

島根県公文書管理規程の一部改正	(総 務 課)	1
島根県公印規程の一部改正	(")	1

訓 令

島根県訓令第 5 号

本 庁
地方機関

島根県公文書管理規程 (平成13年島根県訓令第 4 号) の一部を次のように改正する。

平成19年 3 月30日

島根県知事 澄 田 信 義

別表第 2 の 2 の表総務部の項中 「 隠岐支庁隠岐福祉事務所 | 隠支福 | 及び

「 県立大学	県大	」を削り、同表健康福祉部の項中
島根女子短期大学	島短大	
看護短期大学	島看護	

「 中央病院	中病	」を削り、同表商工労働部の項中
湖陵病院	湖病	

「 九州事務所	九	」を削る。
---------	---	-------

「 _____ 年度
様式第11号中 ファイル名 _____ を削る。
」

附 則

この訓令は、平成19年 4 月 1 日から施行する。

島根県訓令第 6 号

本 庁
地方機関

島根県公印規程 (平成元年島根県訓令第 4 号) の一部を次のように改正する。

平成19年 3 月30日

島根県知事 澄 田 信 義

第2条第3号中「、盲学校、ろう学校及び養護学校」を「及び特別支援学校」に改める。

別表第1知事印の項備考の欄中「別表第3第22号及び第33号」を「別表第3第17号及び第24号」に改め、同項中

<table border="1"> <tr><td>島 根 県</td></tr> <tr><td>知 事 印</td></tr> <tr><td>自 動 車 税</td></tr> </table>	島 根 県	知 事 印	自 動 車 税	24ミリメートル 平方	税務課長	自動車税の納税証明書専用	及び
島 根 県							
知 事 印							
自 動 車 税							

<table border="1"> <tr><td>島 根 県</td></tr> <tr><td>知 事 印</td></tr> <tr><td>中 央 病 院</td></tr> </table>	島 根 県	知 事 印	中 央 病 院	28ミリメートル 平方	中央病院事務局長	病院開設者としての知事が行 う申請、報告等に係る文書専 用	を削り、
島 根 県							
知 事 印							
中 央 病 院							
<table border="1"> <tr><td>島 根 県</td></tr> <tr><td>知 事 印</td></tr> <tr><td>湖 陵 病 院</td></tr> </table>	島 根 県	知 事 印	湖 陵 病 院	28ミリメートル 平方	湖陵病院事務局長	病院開設者としての知事が行 う申請、報告等に係る文書専 用	
島 根 県							
知 事 印							
湖 陵 病 院							

同表地方機関の印の項中

<table border="1"> <tr><td>島 根 県 立</td></tr> <tr><td>大 学 印</td></tr> </table>	島 根 県 立	大 学 印	60ミリメートル 平方	島根県立大学事務局長	証書専用	を削り、
島 根 県 立						
大 学 印						
<table border="1"> <tr><td>島 根 女</td></tr> <tr><td>子 短 期</td></tr> <tr><td>大 学 印</td></tr> </table>	島 根 女	子 短 期	大 学 印	60ミリメートル 平方	島根女子短期大学事務局長	証書専用
島 根 女						
子 短 期						
大 学 印						
<table border="1"> <tr><td>島 根 県 立</td></tr> <tr><td>看 護 短</td></tr> <tr><td>期 大 学</td></tr> </table>	島 根 県 立	看 護 短	期 大 学	60ミリメートル 平方	看護短期大学事務局長	証書専用
島 根 県 立						
看 護 短						
期 大 学						

同表地方機関の長印の項中

<table border="1"> <tr> <td>島 根 県 隠 岐 支 庁 長 印</td> </tr> <tr> <td>局、隠岐福 祉又は隠岐保健所</td> </tr> </table>	島 根 県 隠 岐 支 庁 長 印	局、隠岐福 祉又は隠岐保健所	20ミリメートル 平方	隠岐支庁各局長（県民局長を 除く。）、隠岐福祉事務所長 及び隠岐保健所長	
島 根 県 隠 岐 支 庁 長 印					
局、隠岐福 祉又は隠岐保健所					

を

<table border="1"> <tr> <td>島 根 県 隠 岐 支 庁 長 印</td> </tr> <tr> <td>局又は隠岐 保健所</td> </tr> </table>	島 根 県 隠 岐 支 庁 長 印	局又は隠岐 保健所	20ミリメートル 平方	隠岐支庁各局長（県民局長を 除く。）及び隠岐保健所長	
島 根 県 隠 岐 支 庁 長 印					
局又は隠岐 保健所					

に、

<table border="1"> <tr> <td>島 根 県 立 大 学 長 印</td> </tr> </table>	島 根 県 立 大 学 長 印	24ミリメートル 平方	島根県立大学事務局長		
島 根 県 立 大 学 長 印					
<table border="1"> <tr> <td>島 根 県 立 大 学 長 印</td> </tr> </table>	島 根 県 立 大 学 長 印	12ミリメートル 平方	島根県立大学事務局長	学生証専用	
島 根 県 立 大 学 長 印					
<table border="1"> <tr> <td>島 根 県 立 大 学 長 印</td> </tr> <tr> <td>科 研 費 専 用</td> </tr> </table>	島 根 県 立 大 学 長 印	科 研 費 専 用	24ミリメートル 平方	島根県立大学事務局長	科学研究費補助金事務に係る 文書専用
島 根 県 立 大 学 長 印					
科 研 費 専 用					
<table border="1"> <tr> <td>島 根 県 立 大 学 長 印</td> </tr> <tr> <td>証 明 書 専 用</td> </tr> </table>	島 根 県 立 大 学 長 印	証 明 書 専 用	24ミリメートル 平方	島根県立大学事務局長	証明書専用
島 根 県 立 大 学 長 印					
証 明 書 専 用					

を

島 根 女 子 短 期 大 学 長 印	24ミリメートル 平方	島根女子短期大学事務局長	
島 根 女 子 短 期 大 学 長 印	15ミリメートル 平方	島根女子短期大学事務局長	学生証、及びホームヘルパー 養成研修に係る終了証明書 (携帯用)専用
島 根 県 立 看 護 短 期 大 学 長 印	24ミリメートル 平方	看護短期大学事務局長	
島 根 県 立 看 護 短 期 大 学 長 印	12ミリメートル 平方	看護短期大学事務局長	学生証専用

島 根 県 東 部 県 民 セ ン タ ー 所 長 印 自 動 車 税	20ミリメートル 平方	東部県民センター自動車税管 理グループ課長	自動車税の納税証明書専用
--	----------------	--------------------------	--------------

に、

島 根 県 女 性 相 談 セ ン タ ー 所 長 印 西 部 分 室	20ミリメートル 平方	女性相談センター西部分室長	
--	----------------	---------------	--

を

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 島 根 県 女 性 相 談 セ ン タ - 所 長 印 西 部 分 室 </div>	20ミリメートル 平方	女性相談センター西部分室長		に改め、
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 島 根 県 中 央 児 童 相 談 所 長 印 隠 岐 相 談 室 </div>	20ミリメートル 平方	中央児童相談所隠岐相談室長		

同表管理者印の項を削る。

別表第 3 中第 2 号及び第 3 号を削り、第 4 号を第 2 号とし、第 5 号から第10号までを 2 号ずつ繰り上げ、第11号を削り、第12号を第 9 号とし、第13号から第30号までを 3 号ずつ繰り上げる。

附 則

この訓令は、平成19年 4 月 1 日から施行する。

